



# さんろく

豊田警察署  
加納駐在所  
0565-35-0110



## 自転車に対する 交通反則通告制度の適用開始

令和8年4月1日から自転車の交通違反に対して交通反則通告制度(いわゆる「**青切符**」)が適用されます。

これは、自転車の交通事故抑止を図るため(実効性のある責任追及を可能とする)のもので、検挙後の手続きが簡略化されます。

本制度の対象年齢は**16歳以上**です。

また、対象となる違反種類は113種類で、主な違反は、ながら運転(スマホ等を使用しながらの運転)・信号無視・一時不停止・並進走行・傘さし運転や大音量でのイヤホン等使用etc…です。



愛知県警のホームページに、概要資料や自転車ルールブック等が公表されてますので是非ご覧ください!!

### 警察官に興味のある方大募集

豊田警察署では、警察の仕事に興味のある方・就職希望の方に警察業務説明会を随時開催しております。

予約必須ですので、ご希望の方は、加納駐在所もしくは豊田警察署警務課(採用担当)までお問い合わせを!!

TEL 0565-35-0110

